



研究・研修報告書

令和7年8月8日

小牧市議会議長 様

会派名 無会派
代表者氏名 伊藤 皇士郎

研究・研修の結果を報告します。

記

1 参加議員
伊藤 皇士郎

2 日程
令和7 年 8 月 7 日 (木)
令和7 年 8 月 8 日 (金)

3 研究・研修名
市町村議会議員研修 [2 日間コース] 「自治体予算を考える」

4 主催者
公益財団法人 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

5 会場
全国市町村国際文化研修所

6 受講の目的
地方の財政状況が厳しくなる中、住民の代表として一番身近な存在である地方議会は、まちの財政状況や施策を把握・議論することが重要である。今回の研修では、行政と共に住民のための予算を作成するにあたり、必要な知識や視点を身につけることが目的。

7 主な内容
第1部 自治体予算の原則
第2部 歳入・歳出予算の基礎とそのチェックポイント
第3部 財政の現状把握のための地方公会計の活用

8 所感・提言・課題等
○自治体予算の基本原則
自治体の予算は、民間企業の予算とは大きく異なる。民間企業では予算はあくまで目安であり、決算が最も重要とされる。一方、自治体においては、予算そのものが重視される。これは目的の違いによる。民間企業は利益を追求するのに対し、自治体は行政サービスの提供を目的としている。

自治体予算には、以下の二つの原則がある。

- ・会計年度独立の原則：各年度の収入によって、その年度の支出を賄う。
- ・総計予算主義：すべての収入と支出を予算に計上する。

ただし、例外として繰越制度（継続費、繰越明許費）などが設けられている。

○予算編成と議決のプロセス

予算の編成は、通常、前年の 8 月から 10 月ごろに始まる。各部局が予算要求を行い、財政部門による査定を経て、最終的に首長が決定する。議会には予算の提案権はないが、修正権は有している。ただし、修正は首長の提案権を侵害しない範囲に限られる。

○財政健全性の指標

- ・自治体の財政状況を判断するためには、次のような指標が用いられる。
- ・実質収支比率：標準財政規模に対する黒字の割合（3～5%が適正とされる）
- ・財政力指数：地方税などの自主財源でどれだけ自立できているかを示す指標
- ・経常収支比率：義務的経費が経常一般財源に占める割合

また、財政健全化法によって定められている以下の 4 つの指標も重要である。

- ・実質赤字比率
- ・連結実質赤字比率
- ・実質公債費比率
- ・将来負担比率

これらの指標が一定の基準を超えると、財政健全化計画の策定が義務付けられたり、最悪の場合、国の管理下に置かれる可能性がある。

○公会計改革の現状

これまでの自治体会計は、現金主義・単式簿記で運用されてきたが、2000 年頃から企業会計的な手法を取り入れる改革が進められている。現在では統一的な基準に基づき、以下の 4 表の作成が求められている。

- ・貸借対照表
- ・行政コスト計算書
- ・純資産変動計算書
- ・資金収支計算書

この新しい会計制度によって、減価償却費や退職給付引当金といった将来的な財務負担が見える化され、世代間負担の公平性や資産管理の効率化に役立つことが期待されている。現在では多くの自治体が財務書類を整備しているが、その活用方法については、いまだ発展途上である。

○今後の課題

今後、公会計改革や財政指標のさらなる活用に向けて、次のような課題に取り組む必要がある。

- ・人口減少社会における公共施設の適正な管理
- ・新しい財務書類の効果的な活用方法の確立
- ・世代間負担の公平性の確保

- ・財政の持続可能性の確保

○まとめ

今回の研修を通じて、予算審議と決算審議の重要性を改めて認識することができた。
自治体財政の基本をしっかりと身につけ、議員として市の発展に一層貢献していきたい。